

# とうべつ

# 議会だより

# No 179

平成26年11月1日発行



たすきをつなぎゴールを目指す



(とうべつさわやか駅伝 9月28日)



姉妹都市宇和島市から、「宇和島伊達400年祭」のPRのため宣伝隊と宇和島伊達400年祭キャラクター「伊達にゃんよ」が当別に来町



(ふれあい倉庫収穫祭 10月19日)

※来年宇和島市は、伊達秀宗が宇和島に移って400年を迎え、「宇和島伊達400年祭」が開催されます

## 第4回 定例会

平成26年9月

第4回定例会	2~3
決算審査	4~7
一般質問	8~12
委員会活動報告	13~14
道内所管事務調査	15
議会のうごき、編集後記	16

# 平成26年第4回当別町議会定例会

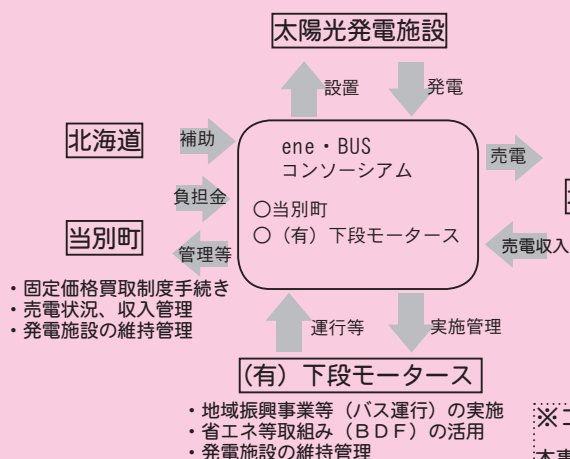
平成26年第4回当別町議会定例会は、9月9日から9月19日までの日程で開催し、一般質問、議員提案・補正予算審議などを行いました。

## 一般会計補正予算 2億4,486万円増額

### 一般会計補正予算歳出の主な内容

#### ○太陽光発電を生かした地域公共交通事業 1,250万円

北海道の補助事業を活用し、太陽光発電事業を行い、20年間継続して得られる売電益を地域公共交通（当別町コミュニティバス）の運行費用等に活用する。



設置場所 下川町 ゆとりっち稲穂  
旧調整池 1,670㎡

※コンソーシアム=共同体  
本事業は、当別町を代表者として、(有) 下段モーターズを構成員としている

#### ○道の駅地質調査、用地測量委託 1,898万円

- ・概算工事算出に必要な建物の基礎形状や杭長設定に伴う、地質調査
- ・概算工事費算出及び工事工程表策定に向けた現況地盤状況の把握
- ・詳細な施設配置計画に向けた用地測量

#### ○ふるさと納税記念品 2,712万円

ふるさと納税の寄付金が想定以上に伸び、寄付者への記念品が増加したため

その他

- マイナンバー法施行に伴うシステム改修委託 961万円
- 除排雪業務委託 2,140万円
- 農地・水保全管理支払交付金 1,938万円

## 議員提案

議員提案第1号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

全会一致で可決

議員提案第2号

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

全会一致で可決

議員提案第3号

「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

全会一致で可決

## 請願・陳情

平成26年第3回定例会で総務文教常任委員会に付託  
住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡  
充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業  
務委託化」に反対する意見書

陳情者

北海道国家公務関連労働組合協議会 議長 義煎 聡

賛成多数により不採択（反対：柏樹議員）

## 議決案件

## 人事案件

## ■教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、武岡和廣氏を再任しました。

全会一致により同意

## 補正予算

## ■一般会計補正予算

補正額 2億4,486万円

総額 80億1,589万円

全会一致により可決

その他国民健康保険特別会計、介護保険特別会  
計、下水道事業特別会計補正予算

全会一致により可決

## 条例制定

■当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保  
育事業の運営に関する基準を定める条例

○子ども・子育て支援法制定に伴い、特定教育、  
保育及び地域型保育事業に関わる利用定員、教育、  
保育の提供など、運営に関する基準を定めるもの

■当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関  
する基準を定める条例

○児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業  
等に関わる施設の面積等設備に関する基準及び職  
員の配置人数など運営に関する基準を定めるもの

■当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運  
営に関する基準を定める条例

○児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全  
育成事業について、施設の面積等設備に関する基  
準及び職員の配置人数など運営に関する基準を定  
めるもの

全会一致により可決

## 条例改正

■当別町重度心身障がい者及びひとり親家庭等医  
療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

○母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、所要の  
改正を行うもの

全会一致により可決

## その他

■北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更の  
協議について

全会一致により可決

## 専決処分

■和解及び損害補償額の決定

全会一致により承認

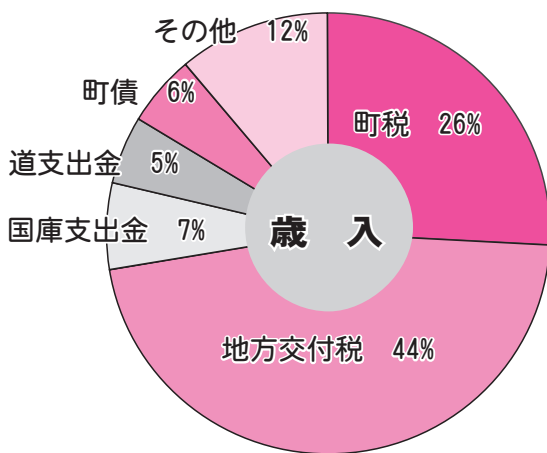
# 平成 25 年度決算認定

議会は、議長、桐井議員（監査委員のため）を除く全議員で構成する平成 25 年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置しました。

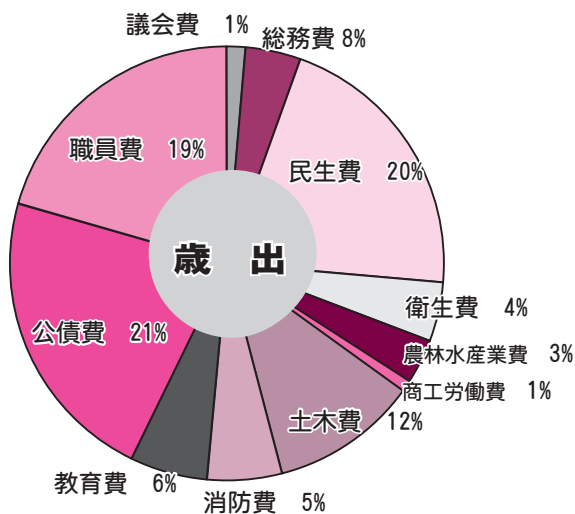
決算委員会は、付託された一般会計と 5 つの特別会計歳入歳出と水道事業会計の平成 25 年度決算について、平成 26 年 9 月 11、12、19 日に審査を行い、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、9 月 19 日の定例会で、5 ページのとおり委員会の報告がありました。

## 一般会計歳入歳出の割合



区分	平成 25 年度決算額	平成 24 年度決算額	対前年増減
1. 町税	21 億 4,188 万円	20 億 1,046 万円	1 億 3,142 万円
2. 地方譲与税	1 億 5,099 万円	1 億 5,952 万円	▲ 853 万円
3. 利子割交付金	418 万円	417 万円	1 万円
4. 配当割交付金	364 万円	178 万円	186 万円
5. 株式等譲渡所得割交付金	496 万円	48 万円	448 万円
6. 地方消費税交付金	1 億 6,912 万円	1 億 7,058 万円	▲ 146 万円
7. ゴルフ場利用税交付金	2,965 万円	3,178 万円	▲ 213 万円
8. 自動車取得税交付金	3,813 万円	3,365 万円	448 万円
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	923 万円	783 万円	140 万円
10. 地方特例交付金	528 万円	554 万円	▲ 26 万円
11. 地方交付税	36 億 5,353 万円	38 億 1,811 万円	▲ 1 億 6,458 万円
12. 交通安全対策特別交付金	405 万円	362 万円	43 万円
13. 分担金及び負担金	5,616 万円	5,915 万円	▲ 299 万円
14. 使用料及び手数料	1 億 5,301 万円	1 億 5,904 万円	▲ 603 万円
15. 国庫支出金	5 億 6,196 万円	4 億 7,653 万円	8,543 万円
16. 道支出金	4 億 3,050 万円	4 億 726 万円	2,324 万円
17. 財産収入	1,317 万円	1,996 万円	▲ 679 万円
18. 寄附金	3,307 万円	8,448 万円	▲ 5,141 万円
19. 繰入金	7,262 万円	6,319 万円	943 万円
20. 繰越金	1 億 6,714 万円	1 億 1,414 万円	5,300 万円
21. 諸収入	1 億 1,968 万円	8,851 万円	3,117 万円
22. 町債	4 億 7,595 万円	6 億 596 万円	▲ 1 億 3,001 万円
合計	82 億 9,788 万円	83 億 2,577 万円	▲ 2,789 万円



区分	平成 25 年度決算額	平成 24 年度決算額	対前年増減
1. 議会費	1 億 138 万円	1 億 532 万円	▲ 394 万円
2. 総務費	6 億 7,808 万円	6 億 3,446 万円	4,362 万円
3. 民生費	15 億 7,702 万円	16 億 2,872 万円	▲ 5,170 万円
4. 衛生費	3 億 2,216 万円	4 億 9,536 万円	▲ 1 億 7,320 万円
5. 農林水産業費	2 億 6,770 万円	2 億 9,853 万円	▲ 3,083 万円
6. 商工労働費	1 億 14 万円	7,760 万円	2,254 万円
7. 土木費	9 億 3,788 万円	8 億 2,966 万円	1 億 822 万円
8. 消防費	4 億 2,381 万円	4 億 2,679 万円	▲ 298 万円
9. 教育費	4 億 9,959 万円	4 億 901 万円	9,058 万円
10. 災害復旧費	5 千円	5 千円	0 千円
11. 公債費	16 億 6,891 万円	17 億 2,299 万円	▲ 5,408 万円
12. 職員費	15 億 2,989 万円	15 億 3,019 万円	▲ 30 万円
13. 予備費	0 円	0 円	0 円
合計	81 億 658 万円	81 億 5,863 万円	▲ 5,205 万円

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額
一般会計	82 億 9,788 万円	81 億 658 万円	1 億 9,130 万円
国民健康保険特別会計	22 億 1,339 万円	23 億 2,796 万円	▲1 億 1,457 万円
下水道事業特別会計	9 億 9,180 万円	9 億 7,557 万円	1,623 万円
介護保険特別会計	12 億 1,870 万円	12 億 1,823 万円	47 万円
介護サービス事業特別会計	6,874 万円	6,837 万円	37 万円
後期高齢者医療特別会計	1 億 8,760 万円	1 億 8,372 万円	388 万円

## 水道事業会計

	収 入	支 出
収益的収支	5 億 1,549 万円	8 億 5,965 万円
資本的収支	2,252 万円	1 億 3,260 万円

### 収益的収支とは

水道水をつくり、家庭などに送り届けるために必要な支出と、その財源となる収入のことです。

### 資本的収支とは

水道施設を更新・整備するために必要な支出と、その財源となる収入です。

## 平成 25 年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書から抜粋

本各件案件は、原案のとおり認定すべきものと決定した。

なお、土木費の審査においては、除排雪業務全般にわたる質疑が行われた。除排雪の方法では、前年度の大雪を踏まえ、改善点は見られたが、本年度も災害的大雪となり、排雪運搬車両の不足などによる除排雪業務の遅れが見受けられたところである。

今後はこのような状況下においても更に効率的かつ効果的な除排雪の在り方について検討し、それぞれの地域において円滑な除排雪業務が進むよう努力されたい。



平成 25 年度当別町各会計決算審査特別委員会  
臼杵委員長（写真左）秋場副委員長（写真右）

### 起草委員会

委員長	稲 村	勝 俊
委員	小早川	孝 男
委員	石 川	和 栄
委員	古 谷	陽 一

※決算委員会の審査結果の報告文書  
を作成する委員会

# 平成25年度 当別町各会計決算審査特別委員会 (9月11、12、19日)

## 主な質疑内容

### 総務費

質問者 柏樹・稲村・島田・後藤各委員

Q 防災資機材はどのようなものをどこに保管し、どこに配置したか。

A 非常食、飲料水、毛布、拡声器、携帯ラジオ、簡易トイレ、発電機等々を購入。役場の防災倉庫、当別消防署、太美町の汚水処理センター、当別総合体育館に保管している。

Q 飲料水など何がどこにあるか住民がわかるようにする考えは。

A 今後ホームページ等で公表するかたちを検討する。

Q 役場本庁舎の耐震診断調査事業の結果とその対応は。

A 役場本庁舎の耐震診断結果は、耐震性に疑問ありとの結果だった。現在、公共施設等の総合管理計画の策定をしており、公共施設に対して中長期にわたってどのように管理していくか、計画を策定する作業を行いながら検討していく。

Q 町内地域会館の耐震改修工事の今後の対応について。

A 会館の改修は、未耐震の会館については優先度を計画し、作業を進めている。今後も未耐震の会館があるので、優先的に補助金等を活用しながら順次改修を進めていく。

Q 当別町公共交通利用促進業務委託の内容と成果は。

A ノーマイカーウィークを実施し、できる限り公共交通を使っていただくようなまちづくりを進めて、環境に優しい移動手段の利用促進を目的としている。また町内のイベント開催時にコミュニティバスの紹介をするパネル展を開催し、バスの利用が環境負荷の軽減や交通事故の抑制につながることをプロモーションした。効果は、乗車機会を無償で提供した結果、

新たな利用者が若干増えたと感じている。

Q まちの未来推進費の委託料の内容は。

A 町内で子育てを行うためにはどのような場をつくるかという事業を住んでみたい当別推進協議会に委託している。

Q 少子化対策推進支援事業補助金の中身と支出先は。また継続的に実施するのか。

A 少子化対策のパンフレットを作成し、配布時にあわせて1枚50円の10枚つづりのクーポン券も配布している。割引クーポンは町内の商店、飲食店で使用ができる。はなポッケ運営協議会、商工会、観光協会（フィーカ）、ふれあい倉庫に使用した分の実績を補助金として交付している。事業は、24年、25年、26年の3年間の実施を考えている。

Q 過去2年間の実績はどうだったのか総括をすべきと思うが。

A 25年度は1万枚クーポンを配布した結果5610枚の利用があった。今後、この成果についての分析を行う。

### 商工労働費

質問者 柏樹委員

Q 商工費の貸付金の中小企業特別融資の件数は。また緊急雇用対策でその後の人たちが雇用に結びついているのか。

A 25年度は9件、3,940万円貸付をした。緊急雇用の事業後、5名が任用に向けての取り組みがされている。

Q ふれあい倉庫の利用者数が昨年から10%減少している理由は。また登録の農家数は。

A ふれあい倉庫利用者数が前年に比べ減少しているのは、事業に参加する方の人数が減っているた

めと思われる。26年3月末で101件の登録がある。ふれあい倉庫の売り上げは前年から増となっている。

### 土木費

質問者 柏樹・後藤・島田・秋場各委員

Q 25年の排雪の体制については町はどう臨んだか。除排雪体制の効率化はどういう形で図られたか。

A 排雪の改善点は、排雪の期間短縮が挙げられ、25年度から線的な作業から面的な作業ということで、幹線道路、生活道路の区分けなく、その地区に入ったときには効率を上げるための作業を進めるとい部分で改善を行っている。

Q 平成25年度は排雪ダンプが非常に不足し、通常1組10台のダンプだが、5、6台しか確保できなかったと思うが、この点については。

A 全道的に各市町村ともダンプの確保が課題で、当別町も非常にダンプの確保が難しく、受託業者にシーズン前からダンプ確保の協力を願っている。

Q 雪対策協議会の中で、ダンプ確保の問題の解決策はどう持ったのか。また25年度の団地の改善点は。

Q (関連) 雪対策協議会がないときは、町と委託業者で除雪が計画的に効率よくできていたと思うが。

A ダンプの数を増やすのは難しい状況で、それ以外の方法として、例えば雪堆積場を近場で設けて時間を短くすることや雪を貯めず、早期に排雪を行うなどで効率を上げたいと考えている。福祉部局やボランティア団体等々と調整を図りながら、一時雪堆積場の確保など支援を行った。雪対策協議会と受託業者と町と効率を上げていく手法を十分に協議をしていきたい。

Q 雪対策協議会の中で、下川の雪堆積場の拡大について、平成25年度中に模索したのか。

Q (関連) ダンプの確保の単価が当別は安かったという事実はあったか。生活道路や幹線道路の区分など各町内会は理解していたか。雪対策協議会の考え方と町内会との考えにずれはなかったか。

A 下川雪堆積場は河川管理者と協議をし、25年度拡大した。当別市街地の一般町民専用の雪堆積場として負担軽減につなげた。ダンプ単価の積算は、町内の関係業者から見積もりを取り、設計しているの、安いまたは単価を抑えているという状況にはない。24年度は、幹線道路、生活道路の区分が明確でないという意見があったことから、この点を25年度は改善することで取り組み、明確化を図った。町内会の個々の意見として、排雪をする順番がいつも遅くなる町内会や早くなる町内会があるなどの意見が分かれるが、排雪の順番は、現地状況を見ながら交通障害を起こすようなところから優先して行っていることで理解をして頂き進めている。

Q 積算どおりに賃金は払われているのかを町は把握しているのか。

A 積算と実際の支払いの実態を調査するのは難しいが、積算したとおりに適正に支払うよう指導することは可能である。

Q 今現在冬期間のダンプの数が必要か。足りていないという認識があるか。

A 待ち時間が長いところも見られるので、何台足りないとは言えないが、ダンプの数は足りないという認識をしている。

Q 26の町内会で構成している雪対策協議会と町と業者だけの体制でいくことが本当に効率のいい除排雪ができるのか根本的なところを再検討すべきではないか。

A 雪対策協議会の中で色々な課題等の掘り起こし作業を行い、可能なところから改善を進めているが、今後の当別町の雪対策のあり方についても議論をしている。

Q 排雪の日程の決定権は雪対策

協議会かそれとも町か。

A 排雪時期については、幹線道路は、受託業者と町が協議し、生活道路は雪対策協議会が決定する。

Q 団地の平成25年度の入居と退去の数は。

A 入居は7名、退去は30名である。

Q 団地の修繕の件数は。

A 123件あり、建具、給水、排水等の設備の修繕を行った。

Q 123件の修繕は平成25年3月に策定された町営住宅長寿命化計画に沿って、補助の対象になるよう修繕がされたのか。工事請負費の中身は。

A 現況復旧的な修繕ということで発注しており、長寿命化計画の内容に基づくものではない修繕である。春日団地の屋根塗装と東町団地火災が発生した部分の解体業務の2件である。

Q 長寿命化計画を策定したのに、なぜ補助対象になるよう工夫をしないのか。公園管理費の需用費は82ある公園すべてを維持管理しているのか。

A 補助事業を使う場合は、補助基準に合った中での施工となる。建設課で所管している公園、広場等は82ヶ所あり、うち町で委託管理しているのが23、地域にお願いしているのが53、直営で管理している公園広場等は6である。地域にお願いをしている53公園において、施設の修繕があれば修繕料の中で対応し、それ以外は、直営等で対応する。

Q 町内会に管理をお願いしているとのことだが、管理責任は誰にあるのか。太美のスウェーデンプラザは82の公園の中に入っているのか。またどのような管理体制か。

A 管理者は町であり、町内会ではない。スウェーデンプラザは、82の公園に入っておらず、駅前広場の一部として位置づけしている。花壇や雑草取りなどの維持管理は町も行うが、地域のボランティア等にも協力をいただいて維持を進めている。

Q 町内会に対し、無償で草刈り、管理をお願いしている以上、それ

のインセンティブを与えてもいいのでは。

A 現在、管理の問題等も含め、町内会長と協議をしているところである。

## 歳入

質問者 柏樹・後藤各委員

Q 法人町民税の不納欠損の件数は。平成25年度中の法人の倒産件数は。

A 不納欠損は5件で、倒産は2件である。

Q 住宅使用料の不納欠損の多くなった内訳と理由について。

A 内訳は、死亡、居所不明、追跡不可能という方々が該当する。件数は8件。まったく払っていない件数は13件である。

Q 居所不明の場合、保証人への連絡は行っていないのか。

A 本人が居所不明、死亡した場合には保証人に支払いをお願いするが、不納欠損の場合は、保証人にも連絡がつかない状況である。

Q 健全化比率等について年々改善の状況にあるが、平成25年度の決算を踏まえて、財政の硬直化に関してどのような考えか。今回の黒字の部分と指標は改善しているが総額が減少している中で、財政の硬直化がどういう状況になっているのか。

A 現在の財政状況は、経常収支比率で91.1%と非常に高い数値である。歳出においては公債費、扶助費、人件費といった義務的経費の割合が非常に高く、町が自由に使えるお金が少ないため、財政が硬直化している状況である。歳入の46%を地方交付税が占めており、国の交付税の状況、経済の動向に大きく左右されやすい。黒字が対前年より増加した部分があっても財政構造については、依然として硬直化している。一般会計の黒字が少し増加しているが、国保会計の実質収支は赤字で、今後特別会計の中でも資金が必要になることが想定されるので、引き続き財政の健全化に向けて取り組みを行う。

## 一般質問



持続可能なまちづくりや町が活性化する新たな取り組みを

西村 良伸 議員

### 町長 第2期財政運営計画を年度間の調整ツールとして活用していく

#### 当別町財政運営計画と予算編成方針について

危機的な財政立直しのため「町行財政再構築プラン」「町財政運営計画」を策定し、建設事業費抑制、保育所・小中学校統廃合、職員・議員定数・人件費削減、排雪負担や家庭ゴミ有料化等により、平成25年度は16年度と比較し、約19億8千万円の歳出減、町債残高は、195億円から約125億で70億円の減となったが、大変痛みを伴う縮小均衡が図られた。私は次代に負担を強いる借金を減らすべきと考えるが、一方で、基盤整備の停滞・老朽化、職員の士気低下や財政状況を理由にした取組みの後退を心配している。今後大幅な人口減が予想される中、町が活性化する取組みを放棄すべきではないと考える。今回策定された第2期財政運営計画は、税收等確保、人件費抑制、事務事業見直し等に取組むこととしているが、平成27年度の道の駅建設に向けた予算措置、除排雪対策、公営住宅問題等がどの様に予算化されるか、多くの町民は注目している。

1 第2期計画は、平成30年度に地方債残高110億円以下、財政調整基金7億円以上としているが、第5次総合計画、所信表明・執行方針実現のため、平成27年度予算編成方針策定など、どのような対策を行うのか伺う。

2 第2期運営計画は、町長公約達成経費等を見込んでいるのか、計画の設定条件に変化があった場合、見

直しを行うのか伺う。

町長 本年度より政策評価実施の早い段階から私に関わるように変更し、また事務事業評価にも私自身が参画し、担当部局と詰めていくことにしている。よって、施策評価において議論したことが最終的に政策評価の結果となって予算編成に反映されるシステムになっている。

経費については、主に第5次総合計画達成のための事業と経費は盛り込まれているが、新たな施策展開の事業と経費は盛り込まれていない。今後30年度までの計画期間には、今年度から取り組んだ政策評価の手法により新たな事業が生じてくることは当然であり、事業内容が具体化したときにその都度計画に反映されることになる。計画の見直しは、今後毎年行う。

中期的な視点で収支バランスの不均衡を分析し、第2期財政運営計画を年度間の調整ツールとして活用していく。

#### 防災対策について

予測を越える気象状況により土砂災害は今も発生している。

1 何カ所の災害警戒区域や特別警戒区域があり、まだ指定されていない地域はあるのか、避難場所の見直しや新たな指定は進められているのか伺う。

2 防災計画の改定状況や住民に対する防災情報の伝達方法等対策強化について伺う。



防災情報の周知方法のひとつである町広報車

町長 土砂災害の危険箇所が金沢地区など88カ所ある。そのうちスウェーデンヒルズ地区と獅子内地区の一部の37カ所に土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定がされている。このほかに金沢地区20カ所と獅子内地区5カ所が本年中に土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定される予定である。当別町地域防災計画の改定の現在の作業状況は計画本編の作成が間もなく完了する見込みである。

周知方法は、現在は広報車、緊急速報メール、町のホームページ、町内会の連絡網等であるが、今後さらなる情報伝達の強化を目指して取り組んでいきたい。

#### 町内会活動について

地域集会施設の建設計画や運営状況、また、町内会の協力を得た自主防災活動を今後どの様に進めていくのか、町長の見解を伺う。

町長 地域集会施設の建設計画は現在ないが、耐震化されていない施設の耐震化工事を補助金等を活用しながら順次行っている。年々防災に対して真剣に取り組んでいる町内会や自主防災組織が増えており、防災に対する意識が日々高まっていると実感している。今後も各町内会との対話を積極的に進めながら自主防災活動を強化していく。



一番大事なのは町民が安心してこの町に住んでもらう住宅環境を計画どおり実行すること

島田 裕司 議員

**町長** もみじ団地やひまわり団地の解体や新規建替えなど計画の見直しを今後行っていきたい

#### 町営住宅長寿命化計画実施にあたり、町長の政治姿勢を伺う

町は、これまで町営住宅再生マスタープランを平成10年～20年までの10ヵ年計画を策定したが、財政再建を優先とし建替計画は先送りされ、この約20年間は一戸も建替えられてない状況である。新たに平成25年に策定された町営住宅長寿命化計画では、平成32年には末広団地18戸、平成34年には末広団地19戸、太美地区には新設団地14戸の建設となっている。計画だけで、実際は、また前の再生プランと同じように何一つ実行できなく、終わってしまうことはないのか。今度こそ、計画通り実現すべきと考える。道の駅とか図書館とか再生エネルギーも当然大事だが、一番大事なのは町民が安心して、この町に長く住んでいただける住宅環境を計画どおり実行することが大事である。新町長の町営住宅建替え計画に対する決意と計画の概要、進捗状況について伺う。また、借上げ公営住宅の促進を図るとあるが、具体的に既存のアパートをどう活用しようとするのか伺う。最後に解体して用途廃止するもみじ団地、ひまわり団地の住民に、代替に民間を利用する計画などの説明はしているのか伺う。



建替え計画のある末広団地

**町長** 計画の概要について、もみじ団地やひまわり団地を平成34年までをめどに用途廃止を行う。建替え、新規建設として、平成32年度には末広団地、平成34年度には末広団地と太美地区にそれぞれ計画をしている。進捗状況は、現在新年度早々の実行に向けて借上げ公営住宅の促進についての作業を行っている。

計画の見直しと実現化は、民間との協働事業による借上げ公営住宅の推移、これを見通しながら、もみじ団地やひまわり団地の解体や新規建替えなど計画の見直しを今後行っていきたい。さらに、これの実現化に向けては、計画にも記載されているとおり、PFIなどの民間活用について今後積極的に活用していきたい。もみじ団地、ひまわり団地の住民とは、要件が固まってないので、協議は開始していない。

#### 公共施設の補修、改良、維持管理について

西当別連絡協議会より提出されていたスウェーデン大通り改修、改良についての陳情書は、3月定例会で願意妥当と認め、議会は全会一致で採択した。町として、今後町全体の道路を含め歩道、街路灯の補修、改良計画をどう策定し実施していくのか伺う。次に、インターロッキング歩道（広場）の目地の雑草取り、街路樹の下草処理、花植え、町内会の小公園の草刈り等は、地域の町内会の協力と奉仕活動で行なっている現状であるが、住民の高齢化や作業の負担を考えると今後、難しくなってくると予想される。町は、今一度、



公園遊具等の修繕はどこまで進んだか

町内会と協議し、その対応を検討すべきでないのか。町長公約である公園遊具等の修繕は、どこまで実現したのか。公園の活用については、例として冬期間は、町内会の雪堆積場として活用するなど、地元町内会と協議して決めてはどうか伺う。

**町長** 道路施設等の修繕や道路の改良については、安全性、緊急性などから判断し、優先度の高い箇所から進めている。橋梁長寿命化計画や通学路緊急合同点検同様、道路施設の修繕では、道路ストック総点検というものに着手をし、街路灯などの修繕計画の作成と補助事業の活用を行い、進めていく。

道路や公園の草刈り等の地域協力について、地域との協議の中で、住民の高齢化や作業の負担がきつといった意見が出たが、町の財政状況なども理解していただき、基本的には引き続き町内会の協力をいただくことをお願い申し上げた。また、町内会の負担の軽減に関しては、今後とも町内会長と十分協議、調整の上、進めたいと考えている。

公園遊具等の修繕について、現在遊具を設置している公園、広場は40カ所、遊具が120基ある。そのうち修繕が必要と判断している箇所は31カ所、54基の遊具で、平成26年度は17基、約3割の修繕を予定している。

活用の提案があったが、遊具や樹木などの破損、それから安全管理上並びに防災上の問題もあり、町が雪の堆積場として公園を位置づけすることは適当ではないと考えている。



## 道の駅建設に向けての進捗状況と財源 手当の目途について

後藤 正洋 議員

**町長** 基本計画の策定に当たっては、10月末を目途に策定する考えである

新たにプロジェクト推進室を設け、タスクフォースで住民の意見をまとめ精力的に進めているが、土地利用と付属施設誘致、又は建設に対する基本的な方策の目途は、国の補助等の活用と一般財源を抑制する方策はあるのか。ファンドの活用で歳出抑制を。6次産業化を視野に構想を練っているが、建設後もその拠点として整備して行く長期的なビジョンを持つ考えはないか。

**町長** 想定している道の駅機能は、農畜産品並びに2次加工品販売所、食事の提供施設で、これに加え駐車場、24時間利用可能なトイレと公衆電話、道路や地域の情報提供施設などを取り入れていく。基本計画の策定に当たっては、10月末を目途に基本計画を策定する考えである。

すでに、農林水産省等の各種補助事業の検討を進めており、農林漁業成長産業化支援機構が行うファンドの利用、あるいはリース方式も視野に入れて検討を進めている。

当別町農業ビジョンの中でも、6次産業化を一つの柱としてプランを検討しており、実現に向けては道の駅が重要な拠点となるので、平行作業の中で長期的なビジョンとして掲げていく必要があると考えている。



現在検討中の道の駅  
(写真は道の駅けんぶち)

**差別化が体感できる少子化対策と教育環境の整備について**

文科省は少子化・人口減を見込ん

で学校の複合施設化を打ち出し、教育の抜本的な見直しをも進めようとしているが、小中一貫教育の推進に当たって具体的にどう検討しているのか。医療費の無料化等、他自治体では差別化を図っているが、当別の差別化の目玉施策と今後の方針は。公園の遊具整備など子供達の生活環境を個人の命名権を活用して整備する考えは。

**町長** 乳幼児等の医療費の助成拡大は、少子化対策の中で差別化が図れる効果的な取り組みである。札幌圏域の自治体の中で最も有利となる条件の整備が可能かどうかも含め、検討すべきと考えている。公園整備は補助事業を最大限有効に活用して公園施設の充実に向けて取り組みを進めたい。命名権の設定は、有効な手段であり、公園の整備に限らず、他の公共施設などについても導入に向けて検討を進める。

**教育長** 小中一貫教育を推進することで、義務教育9年を一貫とした教育課程による学びの連続性や教科・科目の柔軟な配列による学力の定着と向上を期待することができる。さらには、一貫校の良さを生かした多様な経験と当別町ならではの独自教科、「当別学」を創設する。国の動向を注視しながら一貫教育基本方針を来年3月を目途に作成したい。

**除排雪事業を含めた防災・災害対策の充実について**

太美市街地や六軒町など新興住宅密集地の除雪体制のあり方を再検討すべきではないか。防災組織見直しとその訓練の徹底、特に豪雪時に於ける安全の確保等を視野に入れた対



小中一貫教育の推進は  
(写真は当別小学校)

応を。石狩川の浚渫（しゅんせつ）を国に要望すべきではないか。

**町長** 住宅密集地では除雪による雪を多く堆積せず、早い時期での排雪に重点を置くことによって効率を高め、短い期間での排雪作業を行う。

昨年、暴風雪に対する役場内部の組織体制と対応マニュアルを整備した。現在当別町地域防災計画の見直しによる改定作業の中で避難場所及び避難路の確保、また道路交通の確保、家屋倒壊の防止などの対策について明記することとしており、今後改定した地域防災計画に基づき、冬期間における防災対策を推進する。また、平常時から各種災害に対応した訓練に取り組んでいく。石狩川の河道掘削（浚渫）は、町として国への要望を引き続き行っていく。

**これらの事業を推進する為の予算編成方針等について**

産業を興し雇用場を創出し、人口の流失を食い止め、少子化対策を進めて街を維持するために、今後の事務事業の見直し等により、予算組みの大胆な方針転換が必要ではないか。国の支援・助成制度を最大限に活用する為の専門職員の委嘱・専従等を検討すべきでは。

**町長** 予算に関し、今年度変更した政策評価の実施を通じて、今後の予算編成には重要施策が反映された形になり、自ずと予算組みの方針転換もなされると考える。私の掲げた4つの施策が動き始め、必要となる新たな分野も増えてきたので、専門職の補充も視野に入れたいと考えている。



## 市街地の空き地の有効活用には行政窓口を

秋場 信一 議員

**町長** 一元化した情報発信や空き地バンクという取り組みは必ずしも効果的とは考えていない

市街地等において、空き家、空き地が増える現状下に行政が不動産業者と協定を結び一定のルールを作り、その情報源となって幅広く発信する事で有効な活用が見込めないか。例えば、不在地主などが、利活用を求めている場合、情報をホームページ等で発信して他方の声を聞く窓口となって、市街地の活性化や町への定住促進などに繋げたいが、どのような考えがあるか伺う。町内に所在する公共の土地や建物の有効利用を求める情報も一元化して効果的な発信をすべきでは。例えば学校等、町保有地や今後の保育所の跡地や中心市街地に所在する旧公民館の大規模スペース等の発信などは自治体での積極的な発信が望まれるが、当別町の空き地バンクのような考えはあるか。



今後の空き地対策は

**町長** 町の定住促進策として住んでみたい当別推進協議会を通じて移住促進事業というものを展開しており、協議会の中には不動産事業者も参画しており、これまでも不動産事業者が把握している物件を移住促進事業の中で活用し、連携している。また、町のホームページからも不動産事業者のホームページへのリンクをしている。

町有地についてはそれぞれの物件の経過、土地の状況や活用のさまざまな制限があり、一元化した情報発信とか、あるいは空き地バンクという取り組みは必ずしも効果的とは考えていない。

**土砂災害警戒区域の住民に安心して暮らせる体制はできているか**

危険区域に住まわれている37箇所の警戒区域・特別警戒区域については、今まで十分な点検と防災対策は進んでいると思うが、近年の異常な気象変動を想定した、新たな再点検と対策は考えられているか伺う。また最近増えた警戒地域はあるとのことだが、町内会単位だけではなく細分化した防災対策が必要と考えるが、今後の考えを伺う。

**町長** 土砂災害から身を守るには、一人一人が意識を高めて気象情報に注意しながら早目に避難行動をとることが重要であり、そのため土砂災害警戒区域が指定されている地区での学習会を開催し、住民の意識啓発に努めているので、今後も同様に取り組んでいく。

**集中豪雨の対策に問題はないか**

冠水箇所が発生した場合の迂回誘導や標識の設置など想定訓練などの図上だけに留まらないシュミレーションは出来ているか。また世界的に起こる異常気象から、集中豪雨に対する想定は過去のデータ重視の対策にはなっていないか。想定を越え



防災マップの中に掲載されている洪水ハザードマップ

る事案が発生している現状では対策の見直しも必要と考えるが今後の水害に関する方針を伺う。大雨災害時の役場内での緊急時の対応、対策本部の設置のタイミング、大雨の特別警報時のパトロール体制や住民からの情報などを聞く窓口はどこで受けるのか。住民からの情報は、非常に大切でありパトロールで見落とす可能性のある箇所も入手することで、行政の窓口は常に受け入れる体制が取られるべきと考えるが、対策方法を伺う。

**町長** 雨による浸水対策については、洪水ハザードマップが基本となるが、道路の冠水や通行止めは、その時々状況や条件により変わるので、迂回誘導の標識を事前に設置するという事は通常行わない。そのときの状況によって最善の方法を判断し、対応することがベストと考えている。

集中豪雨の対策について、当別ダム completion によって、水害発生危険性は大幅に改善されたこともあり、集中豪雨対策の大幅な見直しは、必要ないと認識をしている。

役場内の緊急時の対応について、当別町の災害対策本部の設置は、当別町地域防災計画に記載のとおり配備基準に基づき、設置する。役場は、休日、夜間は警備員が常駐しており、非常時には役場職員もすぐに登庁する体制となっている。



## 防災対策に女性の登用について

石川 和栄 議員

**町長** 地域の女性登用については積極的に取り組みたいと考えている

3年半前の未曾有の東日本大震災を受け、既存の防災対策に女性の視点が決定的に欠落している実態が浮き彫りになり、生活に密着した女性ならではの視点で見れば女性だけでなく、子どもや高齢者、障がい者にとって何が重要なのか、きめ細かい対応に気づくことができる。防災対策に女性の登用を強く感じ、2011年12月定例会で質問したが、本町は防災会議条例により構成されているため、女性委員の登用は現状では厳しいとの答弁だったが、2013年3月、国の災害対策基本法の改正案で基本的な考え方として女性を防災、復興への主体的担い手と位置づけるよう明記され、地方防災会議における女性委員の割合を高めることも訴えており、女性の視点での意見を発信するよう促している。災害はいつ起こるかかわからない。地元からの女性委員の登用について町長の考えを伺う。



今後は防災対策に女性ならではの視点も必要 (防災図上訓練の様子)

**町長** 防災対策への女性の登用について内閣府と総務省からは東日本大震災の経験を踏まえて地方の防災会議への女性登用推進を求める方針が示された。当別町防災会議の委員は、24名で構成されているが、その大半は男性であって、女性は1名である。女性委員の登用の必要性については、女性の視点を防災対策に反映

させることによって、よりきめ細かな、そして安全、安心に配慮された防災対策につながるものである。したがって、地域の女性登用については積極的に取り組みたいと考えている。

### 独居高齢者非常通報装置のシステム更新について

高齢化社会が進む中で多くの方々が生きていく地域で安心して日常生活を送ることが最も大事である。

本町では独居世帯(50人)に非常通報システムを設置し運用しているが、設置(平成4年)から22年が経過している。各世帯の点検とともに新しいシステムの中には防水ペンダント型で転倒など自動的に感知し通報するものがある。新システムに更新する考えはあるか。

**町長** 現在導入している通報装置の機種は、北海道健康づくり財団の受信システムに対応可能な機種として平成15年度から採用している。その後、火災や人の動きを自動的に感知するセンサー機能の機種が出てくることから、ひとり暮らし高齢者の日常生活の安全確保と不安解消のために今後の通報装置の更新時期に当たる来年度に機能面を考慮した機種の導入に向けて、作業を既に開始した。

### 2015年から介護保険制度の抜本的改正案について

介護を受けている高齢者の方から来年度の改正案に不安の声があがっている。

1. 予防訪問介護、予防通所介護サー



緊急通報装置  
(右側はペンダント型)

ビスが低下するのでは。

2. 特養ホームへ入所外となる要介護1、2の方への対応はどうか。
3. 一定所得者で2割負担となる方への影響についての考えは。

**町長** 介護保険制度の改正に伴う、新たな給付事業においては、生活支援サービスの充実として既存の専門職で構成されている事業者のサービスに加えて、今後はNPO、ボランティア、さらには一部の元気な高齢者による支援が利用でき、きめ細やかなサービスが地域ごとに提供できる可能性も出てくることから、サービスを組み合わせることによって、向上につなげていけると考えている。

特養ホーム入所外となる要介護1、2の方については特例が認められおり、やむを得ない事情によって特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の関与のもと、入所を認めることになっている。

一定所得者で2割負担となる方への影響、この基準の適用を受けるのは、要介護認定を受けて実際に介護サービスを利用している方であって、本人の年間所得が160万円、年金収入で280万円以上の方が対象となる。国の試算で実際に影響を受けるのは、在宅サービスの利用者の約15%。施設のうち、特別養護老人ホーム入所者の約5%と示されている。自己負担が高額になった場合には上限が逆に定められているので、2割負担の対象となる全ての方が現在の2倍の支払いになるということではないと見込んでいる。

# 委員会活動報告

## 総務文教常任委員会

### 町内所管事務調査（平成26年8月6日）



当別長生会での新築工事の概要説明



当別長寿園の視察



防災図上訓練の視察

### 主な質疑内容

### 平成26年第4回定例会関係（平成26年9月10日）

#### 総務部関係

Q 庁舎階段部分の天井の剥離した修理費用であるが、今後、同様の場所を点検していく考えなのか。

A 今回の天井剥離により、同様の施工している箇所は剥がして全て修理している。

Q 除雪の委託が増えているが場所はどこなのか。

A 役場庁舎の除雪の委託である。

#### 企画部関係

Q 大学と連携したブランド商品とはどのようなものか。

A 昨年度より、レトルトのリゾットの商品を開発しており、試作品段階だが、良い商品となっている。

Q ブランド商品の最大の売りはどのようなところなのか。

A レトルトタイプで食べやすく、日持ちし易い。また、北海道医療大学との連携の中で、健康に配慮し、さらに町内農産物を活用している。

Q 試食段階はこれからなのか。

A これまでは、医療大学の学生等の試食会を行っており、町民全体の試食会については、これからと思っている。

Q 歳入のまちづくり基金からの繰入金については、道の駅の委託調査

費等に充当する事は可能なのか。

A 既に、まちづくり基金寄付金の中で、道の駅の建設に資する目的として頂いている寄付金の中から、委託費の財源として充当していく考えである。

Q 支出できる種類や事業などの支出する規約等のルールは決めているのか。

A 基金は条例で管理しているが、具体的にまちづくりに資することに活用することとしており、ふるさと納税の寄附金は、町をPRしていく事や農産品の地域ブランドの開発に使う方針で内部的整理をしている。また、道の駅については、町をPRする最大の施設建設であるので、その事に充当していく考えである。

Q 先日、ゆるキャラの募集をしているが、どの位集まっているのか。今月末に投票するとの事だが、今後どのようにPRに活用していく考えなのか。

A 約370点程の応募が来ている。町内の子育てサークルやジュニアリーダー等の意見をいただきながら候補を絞り、9月の末から10月にかけて、投票をしてもらいその結果を参考にしながら、審査会の中で

決定していきたい。その活用については、町の主催するイベント等において、ゆるキャラの着ぐるみ等を作成してPRしていく考えである。

Q ふるさと納税のパンフレットを広くPRするために、同窓会等に配布するような方法を考えては。

A 札幌当別会の同窓会等に出来るだけPR周知するように検討させていただきたい。

Q 今回、寄付金6,000万円を補正した見通しはどうか。予想を遙かに超えた場合の対応は、担当課だけで対応していけるのかどうか。

A 今後の見通しであるが、現在までに4,200万円の寄付を受けており、これまでの実績から今後も寄付が伸びるのではないかと思う。予想を超えた場合の対応であるが、今後も複数の職員で対応しなければならない状況であり、システム導入等の様々な方策も検討していかなければならないと思っている。

# 産業厚生常任委員会

## 町内所管事務調査(平成26年8月25日)



大豆の生育状況の視察



水稲の生育状況の視察



建設中の子ども発達支援センター

### 主な質疑内容

## 平成26年第4回定例会関係(平成26年9月9日)

### 経済部関係

Q 商店街街路灯補助、36灯LED化は本通商店街すべての街路灯か。全体事業費はいくらか。

A 本通商店街に設置してある街路灯36灯すべてを対象にしている。事業費は総額436万円である。

Q 道の駅の補正と太陽光発電事業の補正の歳入の財源は。

A 道の駅については、その他財源として街づくり基金を充当する。

A 太陽光発電事業は、事業費が2,500万円、道補助金が1,250万円、町支出が1,250万円である。

Q 道の駅用地測量業務委託は用地を確定させるための測量事業か。

Q (関連) 10月末までに基本計画が策定され、11月から業務委託になるが、時間的なズレはあるのか。また11月に入ればすぐ地質調査に入るのか。

A 今回の地質調査、測量は基本設計の中に必要な業務で想定しており、基本設計の業務では、用地を確定させるために地質調査、用地の確定測量が必要になる。基本設計については、基本計画が10月末にできたらすぐ準備を整え11月から動けるように業務委託をかける。地質調査や用地測量も同じタイミングで業務委託をかけるが、基本設計の中で施設の配置をある程度考えた段階で、正式に地質調査、測量の調査に入る。

Q 10月末までに用地が確定し測量が終了しているということか。

A 基本計画の中ではまず位置を確定

させる。敷地の面積は基本設計の中である程度用地を確定させる。地質調査、用地測量を行うのは基本計画の中ではなく、基本設計の動きと合わせて行う。

Q 事業費は基本設計の中で出てくると思うがどれくらいになるのか。

A 概算の工事費は基本設計をする中で出す予定である。現段階では概算の工事費は出ない。

### 建設水道部関係

Q 除排雪の補正について、今後の冬の体制について、これで充分ということか。

A 今回の補正は、労務単価、燃料単価等の改正部分と平成25年度、3年連続の大雪であったが、その実績が出たことから過去10年間の数値を平均化し、設計数値としているものが、反映して補正対応となった。ここ2,3年の大雪であっても対応できる予算となっている。吹雪時の対応については、回数が多くなるとその分補正の対応が想定される。

### 住民環境部関係

Q し尿処理の委託について、議会への報告はいつになるのか。

A 事務委託になると議会の議決が必要となり、予定は28年度からの事務委託となるので来年度の適正な時期をもって議会に諮りたい。

### 福祉部関係

Q 現在、当別の保育所の実情と新しく出た国の基準と比較した場合、現状が国の基準を上回っているのか。

A 今回の条例制定の中で定員につい

ては今より、緩くしたり、厳しくしたりすることを定めているものではなく、道が認可する定員の範囲内で市町村が定員を定めるというものである。

Q 居宅型事業の許可をする場合、保育士が担当するなどの条文が入っているのか。

A 条文の中に、保育士、または保育士と同等以上の知識と経験を有する者となっている。

Q プレイハウス1人あたりの面積は。国の基準は守られているか。

A 新制度では、1人あたり、概ね1.65㎡以上で条例の中で設定しており、これをクリアしている。

Q 国の基準では給食は搬入も認めているが、当別町は。

A 国の基準どおり設定しているので、基準をクリアしていれば認める。

Q 新しい法律で、町の負担が減るといことはあるか。地域型保育給付は当別で実施しているところはあるか。来年4月に認可を受けて事業を始める動きはあるのか。

A 負担について、現在国が1/2、北海道が1/4、町が1/4で、この負担率は変わらない。保育所、幼稚園の定員のバランスによっては補助金が減少する場合があると言われている。地域型保育給付は当別では該当する事業はない。民間事業者の動きもない。

Q 地域型保育給付の事業者が出てきた場合、町として負担分は出てくるのか。

A 制度上、国、道の負担に合わせて、町の負担は発生する。

# 道内所管事務調査 議員研修

## 産業厚生常任委員会道内所管事務調査

(北竜町、剣淵町、恵庭市 8月18、19日)

- テーマ
- ・高齢者向け公営住宅について(北竜町)
  - ・道の駅の運営について(剣淵町、恵庭市)



北竜町の高齢者向け公営住宅の視察



剣淵町道の駅の視察



恵庭市の道の駅で研修

## 総務文教常任委員会道内所管事務調査

(池田町、上士幌町、新得町 10月7、8日)

- テーマ
- ・町立図書館について(池田町)
  - ・ふるさと基金を活用した少子化対策について(上士幌町)
  - ・土曜授業推進事業について(新得町)



池田町立図書館内の視察



上士幌町の研修



新得町の研修

## 平成26年度議会広報研修会(札幌市 8月22日)



ポールスター札幌で行われた研修会

北海道町村議会議長会主催による、議会広報研修会が開催され、議会広報特別委員会委員が参加しました。研修会では、議会広報の役割とあり方、また読みやすい、伝わる紙面の作り方などを研修しました。

# 竹田議員総務大臣感謝状受賞



総務大臣感謝状を受賞した竹田議員

平成 26 年 10 月 17 日、東京都で平成 26 年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が行われ、竹田議員に総務大臣から感謝状が贈呈されました。

この賞は、地方議会議員として 35 年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められる方に、感謝状が贈呈されます。

## 議会のうごき（平成 26 年 8 月～10 月）

H 26. 8. 6	総務文教常任委員会	H 26. 9. 18	平成 26 年第 4 回定例会 議会運営委員会 総務文教常任委員会
H 26. 8. 7	栃木県大田原市議会行政視察	H 26. 9. 19	平成 25 年度当別町各会計決算審査特別委員会 平成 26 年第 4 回定例会 議員協議会
H 26. 8. 8	議会運営委員会	H 26. 9. 22	議会広報特別委員会
H 26. 8. 18 19	産業厚生常任委員会道内所管事務調査	H 26. 9. 25	議会運営委員会
H 26. 8. 19	長野県千曲市議会行政視察	H 26. 10. 2	議会広報特別委員会
H 26. 8. 21	関東町村議会議長会行政視察	H 26. 10. 6	議会運営委員会
H 26. 8. 22	全道町村議会広報研修会	H 26. 10. 7 8	総務文教常任委員会道内所管事務調査
H 26. 8. 25	産業厚生常任委員会	H 26. 10. 9	議会広報特別委員会
H 26. 8. 26	会派代表者会議	H 26. 10. 10	広島県議会行政視察
H 26. 9. 3	議会運営委員会	H 26. 10. 14	議員協議会 議会広報特別委員会
H 26. 9. 9	議会運営委員会 議員協議会 平成 26 年第 4 回定例会 産業厚生常任委員会	H 26. 10. 21	山形県新庄市議会行政視察
H 26. 9. 10	総務文教常任委員会	H 26. 10. 22	島根県安来市議会行政視察 議会広報特別委員会
H 26. 9. 11	平成 26 年第 4 回定例会 議員協議会 会派代表者会議 平成 25 年度当別町各会計決算審査特別委員会	H 26. 10. 29	議会運営委員会 宇和島市議会議長、副議長表敬訪問
H 26. 9. 12	平成 25 年度当別町各会計決算審査特別委員会		
H 26. 9. 17	平成 26 年第 4 回定例会		

定例会開催予定 次回の当別町議会定例会は 12 月 9 日から予定しています。

## 編集後記

今号は、議会での議論のようすがわかるように、決算委員会と 2 常任委員会の主な質疑も掲載しています。

議会報告会が 11 月 17～19 日の 3 日間、地域を 3 つに分けて行われます。今回は、議員も 3 班に分かれて、より身近な報告会を目指します。

議会が住民にわかりやすく、また活動がよく見えるように努力していることの一つです。

1 2 月定例議会からの一般質問の方法も改善され（一問一答方式の導入など）各議員の質問と町側の答弁のやりとりが、わかりやすくなるように工夫されます。

ぜひ傍聴して、当別町の課題に取り組む議員や議会の様子を見ていただき、意見を寄せて下さい。

議会広報特別委員会

委員長 柏樹 正